

生活保護申請の壁

扶養照会なくして

生活保護を申請する際に、大きな障壁となっている扶養照会。福祉事務所が申請者の親族に援助が可能かどうかを問い合わせます。「家族関係が壊れた」「やめと頼んだが、『行っ』の一点張り」で、精神的に不調になった。被害を訴える声が全国生活と健康を守る会連合会（全生連）に寄せられています。扶養照会がさまざまな問題を引き起こしています。

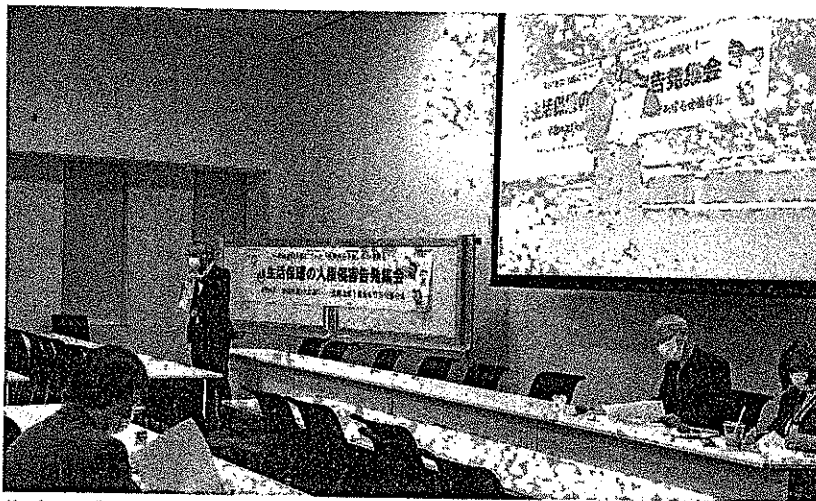
（新井水和）

全生連へ被害の声

「無断で扶養照会をさされた上、扶養の事実がなかったにもかかわらず保護費を減らされました」と話すのは、茨城県内で2017年から生活保護を利用するYさん。幼いころに親から殴られるなどの虐待を受けています。

保護申請時に職員は、Yさんの親に扶養可能か連絡を取りました。親は「扶養できない」と職員に伝えました。8カ月後、再び職員はYさんに無断で親に連絡。「もし扶養しないのであれば、ほかの親族にも扶養照会をする」と言いました。

無断で連絡 減額処分も



集会で「扶養照会の廃止を」と訴える全生連の西野氏（立っている人）ら＝3月31日、衆院第1議員会館

Yさんが生活保護を受たくなかった親は「月に給していることを知られ1万円援助する」と職員に処分しました。

に伝え、同年9月に書面も提出。書面には扶養の開始できる月の記載はなく、実際に仕送りはなかったにもかかわらず翌月から市は1万円を仕送りとして収入認定し、減額されました。Yさんは10月に収入申告で親からの仕送りが「なし」に丸を付けたばかり。減額処分を知ったのは12月です。支援者が気づき、教えてくれました。その時まで親が仕送りをしていなかったことさえ知りませんでした。

約600件です。

全生連の西野武事務局長は「国民の多くは親族への経済的な扶養が難しいのが実態です。田村憲久厚生労働相が『義務ではない』と言っている以上、運用上でも扶養照会が行わず、誰もがためら

厚労相「義務でない」

わすに申請できる制度にする必要がある」と指摘します。「新型コロナウィルスの影響で困窮者が増えている今こそ、申請の障壁となっている扶養照会を廃止すべきです」